

ダイワ新興アセアン中小型株ファンド-5つの芽- 第16期の運用状況と見通し・運用方針について

2022年3月1日

平素は、「ダイワ新興アセアン中小型株ファンド-5つの芽-」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2022年2月28日に決算を迎え、当期の収益分配金につきまして、基準価額の水準等を勘案した結果、分配を見送ることといたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお当ファンドの分配方針は以下の通りです。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。

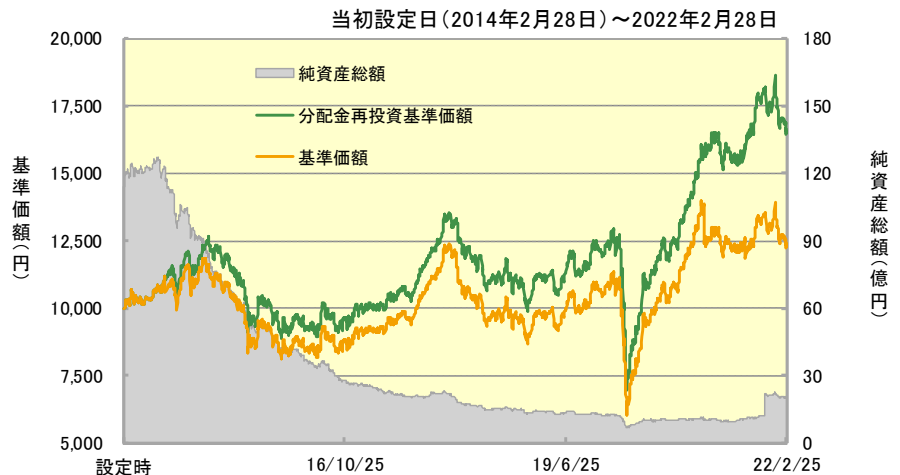
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

2022年2月28日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 12,332円 |
| 純資産総額 | 19億円 |

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | (年/月/日) | 分配金 |
|--------|-----------|--------|
| 第1～11期 | 合計: | 1,500円 |
| 第12期 | (20/2/27) | 100円 |
| 第13期 | (20/8/27) | 0円 |
| 第14期 | (21/3/1) | 1,300円 |
| 第15期 | (21/8/27) | 650円 |
| 第16期 | (22/2/28) | 0円 |
| 分配金合計額 | 設定来: | 3,550円 |
| | 直近5期: | 2,050円 |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜投資環境＞

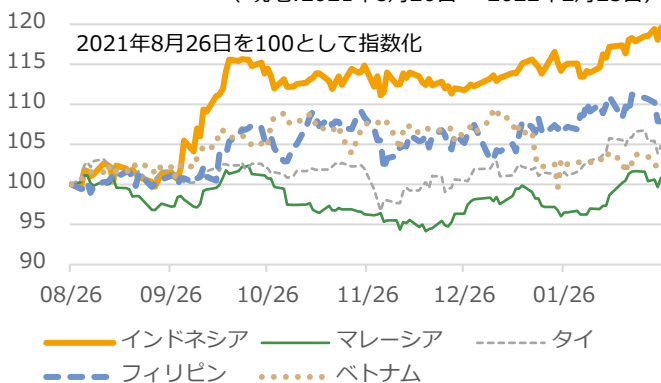
経済活動の正常化期待から新興アセアンの株式市場・通貨ともに上昇

新興アセアン株式市場は上昇しました。新興アセアン株式市場は、当期首より、タイでのコロナ規制の緩和や中国経済の先行き懸念など好悪材料が交錯する中、一進一退の展開で始まりまして。2021年9月下旬以降は資源価格の上昇や景気回復期待を背景に大幅高となったインドネシア主導で堅調に推移しました。10月下旬には米国の利上げ時期前倒しへの警戒感から反落し、その後も新型コロナウイルス「オミクロン株」への懸念から軟調に推移しました。年末にかけては経済活動の正常化期待を背景に底堅い展開となりました。当期末にかけては、米国の金融引き締め加速懸念を受けて世界的な株安となる中でも、業績改善期待が強まった銀行株主導で底堅い展開となりました。

新興アセアン通貨は円に対して上昇しました。新興アセアン通貨は、当期首より、一進一退の展開で始まりまして、2021年10月以降は資源価格の上昇を好感したインドネシア・ルピアや観光産業の復活期待を受けたタイ・バーツを中心に、対円で上昇しました。11月下旬から12月上旬にかけてはインフレ懸念に伴う米国の利上げ前倒し観測を受けて新興国通貨が全般的に軟調となる中、対円で下落しました。しかしその後は経済活動の正常化期待などを背景に底堅い展開となり、当期末にかけても、観光産業の復活期待を受けたタイ・バーツ主導で対円で上昇しました。

■ 各国の株式市場の推移

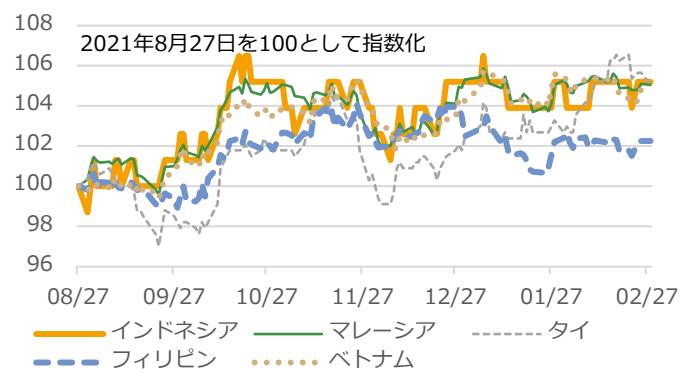
(現地:2021年8月26日～2022年2月25日)



※各国のMSCI指数(現地建て、配当込) (出所) ブルームバーグ

■ 対円での各国通貨の推移

(2021年8月27日～2022年2月28日)



(出所) 大和アセットマネジメント

＜運用状況＞

為替がプラス要因となり基準価額は上昇

第16期の基準価額は+3.6%の上昇となりました。新興アセアン通貨の対円での上昇がプラス要因となりました。一方、保有株式についてはマイナス要因となりました。期中前半は総じて上昇したものの、2022年に入ってから米国の金融引き締め懸念に伴う世界的な相場下落を受けて、2021年までに大きく値上がりしていた銘柄への利益確定売り圧力が強まりました。

中長期的に高い利益成長が期待できる銘柄中心としたポートフォリオを維持

中長期的に高い利益成長が期待できる銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。当ファンドはファンダメンタルズや企業統治が強固で経営力の優れた企業は長期的に持続的な成長ができるとの信念に基づき、徹底したボトムアップアプローチにより市場に見過ごされている有望な成長企業に投資することで、信託財産の成長を目指す運用を行っています。強固な事業基盤と健全な財務体質を持つ企業に魅力的なバリュエーションで投資しているため、足元の相場変化の波にも動じず一貫した運用を行いました。

<見通し>

米国の利上げ開始も、新興アセアン各国の経済基盤は強固

株式市場は短期的にはインフレ圧力に伴う米国の金融引き締め加速懸念が上値抑制要因となるものの、ワクチン普及による各国経済の正常化の流れに大きな変化はなく、企業業績の回復期待を支援材料に底堅い展開を想定しています。銀行などの「割安株」主導で底堅く推移する株式市場と比較し、当ファンドの主要投資対象となる「成長株」の値動きは足元不安定になっているものの、米国の利上げがおおむね織り込まれ市場が落ち着くと想定される2022年後半以降は、持続的に成長する企業のファンダメンタルズが再び評価される地合いになるとみています。

米国では間もなく利上げ開始が見込まれますが、前回バーナンキショックで新興国市場が不安定化した2013年と比較し、新興アセアン各国の経済基盤は強固となっています。インフレ懸念も大きくないため各国中銀が性急な利上げを迫られ景気回復の腰を折る可能性は低いと考えています。

<運用方針>

有望な成長株に魅力的なバリュエーションで投資が可能

長期的には株価上昇の原動力はあくまでも企業の利益成長だと考えています。今後も新興アセアン諸国の中小型株式の中から、ファンダメンタルズや企業統治が強固で経営力の優れた企業の発掘にいそしみ、利益成長性が高く、成長性勘案後のバリュエーションにおいて割安感のある魅力的な銘柄を中心に投資していく方針です。地道な調査活動の積み重ねを行い有望銘柄の発掘に注力した結果、当ファンドは現在、二桁増益を達成する可能性が高い銘柄を中心に構成する一方、ポートフォリオベースの予想PER（株価収益率）は15倍未満と魅力的なバリュエーションとなっています。

※予想PER：Bloombergの市場予想がある銘柄のみで算出、現金除く

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 新興アセアン諸国の中小型株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 新興アセアン諸国の中小型株式に投資します。
 - 当ファンドにおける新興アセアン諸国とは、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンおよびベトナムの5カ国をいいます。
 - 当ファンドにおける中小型株式とは、以下の基準を満たした銘柄をいいます。

中小型株式の基準

下記①、②のうち、取得時において、マレーシア、タイ、インドネシアおよびフィリピンのMSCI大型株インデックス構成銘柄の企業が発行する株式を除いた銘柄を中小型株式とします。

- ①新興アセアン諸国の金融商品取引所に上場等されている株式
- ②新興アセアン諸国以外の金融商品取引所に上場等されている当該諸国企業の株式

※「株式」には、DR(預託証券)を含みます。

※「上場等」とは、上場、店頭登録、上場予定または店頭登録予定をいいます。

■上記の基準は、2021年8月時点のものであり、将来変更となる場合があります。

MSCIマレーシア大型株インデックス、MSCIタイ大型株インデックス、MSCIインドネシア大型株インデックスおよびMSCIフィリピン大型株インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク、信用リスク)」、「中小型株式への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|---|--|
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3% (税抜 3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| | 料率等 | 費用の内容 |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率 1.815% (税抜 1.65%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 |
| その他の費用・ 手数料 | (注) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※投資対象国によっては、ファンドが株式への投資によって得た配当金に対して課税される場合があります。 |

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ新興アセアン中小型株ファンド-5つの芽- 取扱い販売会社

| 販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名) | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。